

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 9月16日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年10月 7日から 令和 8年10月14日まで
開札期日	日 時 令和 8年10月20日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8年11月 6日 午前10時00分 場 所 宇都宮地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8年10月21日 午前10時00分から 令和 8年10月23日 午後 3時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 9月16日から入札期間終了まで当庁競売物件閲覧室に備え置きます。なお、当庁栃木支部、真岡支部管轄の事件については、各支部にも、それぞれ写しを備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 894, 000 1, 515, 200	一括	378, 800	31, 120	5, 131
1	1, 211, 000				
2	683, 000				

物 件 目 録

1 所 在 日光市森友字間ノ道
地 番 1125番49
地 目 宅地
地 積 206.73平方メートル

共有者 A 持分6分の4
共有者 B 持分6分の1
共有者 C 持分6分の1

2 所 在 日光市森友字間ノ道1125番地49

家屋 番号 1125番49

種 類 居宅

構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床 面 積 1階 80.32平方メートル
2階 49.68平方メートル

共有者 A 持分8分の6
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1

物 件 明 細 書

令和 8年 8月12日

宇都宮地方裁判所

裁判所書記官 吉 岡 智 男

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者A及びBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市森友字間ノ道
- 地 番 1 1 2 5 番 4 9
- 地 目 宅地
- 地 積 2 0 6 . 7 3 平方メートル
- 共有者 A 持分6分の4
共有者 B 持分6分の1
共有者 C 持分6分の1
- 2 所 在 日光市森友字間ノ道1 1 2 5 番地4 9
- 家屋 番号 1 1 2 5 番 4 9
- 種 類 居宅
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
- 床 面 積 1階 8 0 . 3 2 平方メートル
2階 4 9 . 6 8 平方メートル
- 共有者 A 持分8分の6
共有者 B 持分8分の1
共有者 C 持分8分の1

令和 7年(ケ)第 153号
令和 8年 3月24日受理
令和 8年 7月 28日提出

現況調査報告書

宇都宮地方裁判所

執行官 深 谷 昌 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 日光市森友字間ノ道
- 地 番 1 1 2 5 番 4 9
- 地 目 宅地
- 地 積 2 0 6 . 7 3 平方メートル
- 共有者 A 持分 6 分の 4
共有者 B 持分 6 分の 1
共有者 C 持分 6 分の 1
- 2 所 在 日光市森友字間ノ道 1 1 2 5 番地 4 9
- 家屋 番号 1 1 2 5 番 4 9
- 種 類 居宅
- 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
- 床 面 積 1 階 8 0 . 3 2 平方メートル
2 階 4 9 . 6 8 平方メートル
- 共有者 A 持分 8 分の 6
共有者 B 持分 8 分の 1
共有者 C 持分 8 分の 1

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	栃木県日光市森友1125番地49		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら（A, B, C） ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（A, B） ☐ その他の者 上記の者らが本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

■本件建物南西側通路は本件土地敷地延長部分等から構成される通路であつて、建築基準法上の道路ではない。

本件土地は北西側で市道今56268号線（幅員4m）に接している。

また、上記通路は南東側で市道今56271号線（幅員4m）に接している。

■本件建物の1，2階とも北西側の居室の天井に雨染みが見受けられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (共有者(債務者))	本件建物には私と娘のBが居住しています。同じく娘のCは居住していません。 猫を一匹飼っています。 雨が降るとポタポタと音がしますが、どこから音がしているのかは分かりません。 以前、市の水道局から検針の際、水漏れがあるのではないかとの指摘を受けましたが、そのままになっています。 1階北側和室の畳が汚れているとのことですが、私の夫が3か月位寝たきりであったのですが、その際、汚れたのだと思います。 南東側の1125-50宅地とその地上建物(1125-50居宅)も私たちが所有しています。 その関係から、本件建物の前の未舗装道路(南西側通路)の半分は私たちの敷地です。通行に当たって、特に約束はありません。 上水道のメーターは1125-50宅地内にあり、そこから本件建物と1125-50居宅側に水道管が分かれています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

■物件調査の結果及び関係人の陳述等から前記のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 4月 9日 (木) 14:25-14:55	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、Aと面談
8年 4月 9日 (木) 15:05-15:15	日光市役所	税務課 地番図、間取図調査 建設部維持管理課 接面道路調査
8年 5月15日 (金) 09:05-09:15	宇都宮地方法務局	近接地登記事項等調査
8年 5月22日 (金) 10:00-10:50	物件所在地	建物内外調査、間取調査、建物内外写真撮影、Aから事情聴取、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☒ 令和8年5月22日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小コピーにつき縮尺相違



大字名 森友

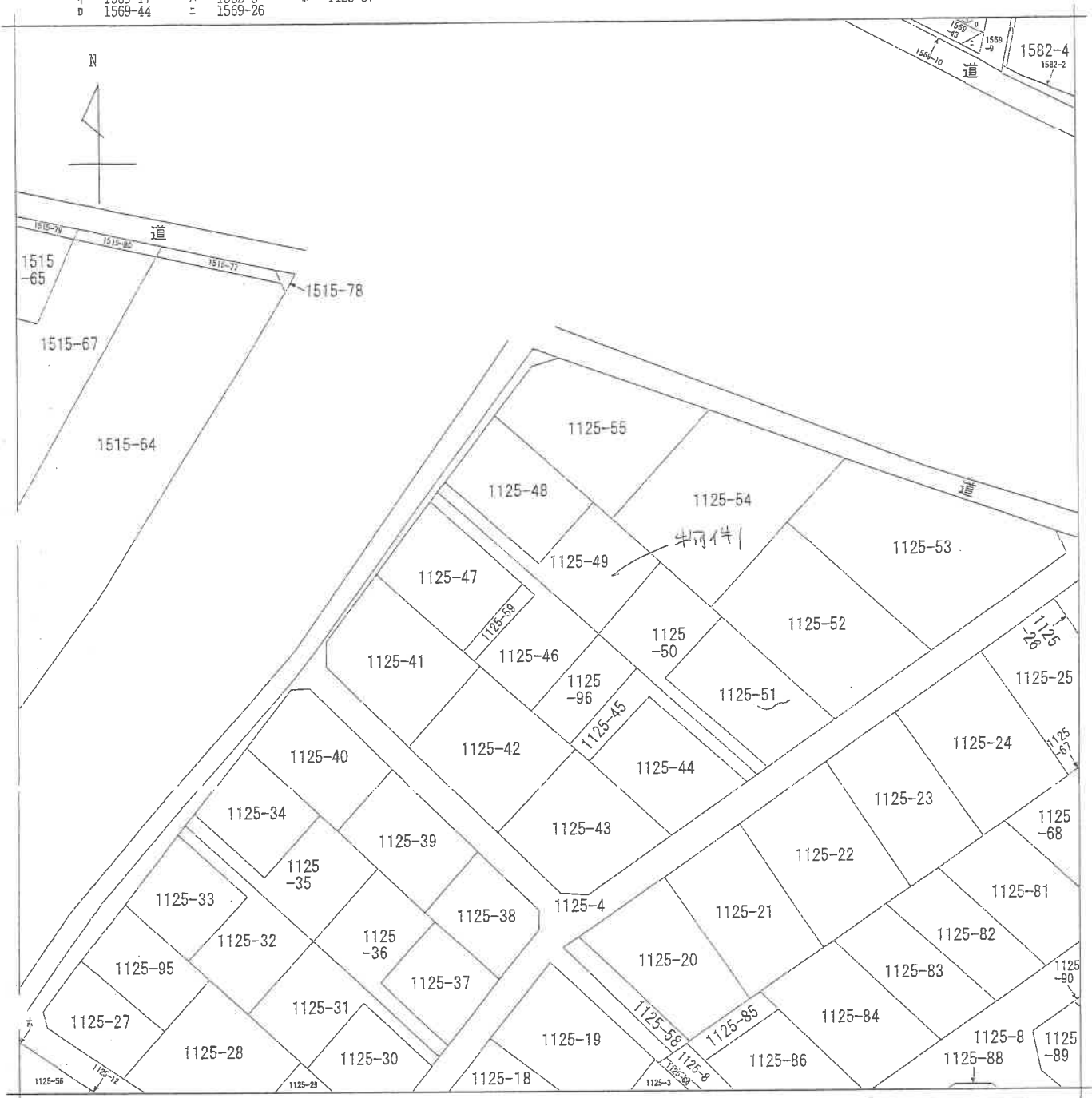
縮尺 1/1000



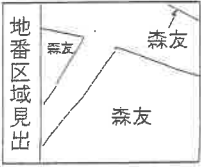
日光市税務課備付課税参考図

この図面は参考図であり、境界や権利関係等を示したものではありません。

イ 1569-17 ハ 1582-3 # 1125-57
ロ 1569-44 ニ 1569-26



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	日光市森友字間ノ道				地番	1125番49			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和50年3月10日		補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年12月5日
宇都宮地方方法務局日光支局
登記官

公用

登記年月日：昭和47年6月29日

9003107

前

1125-4

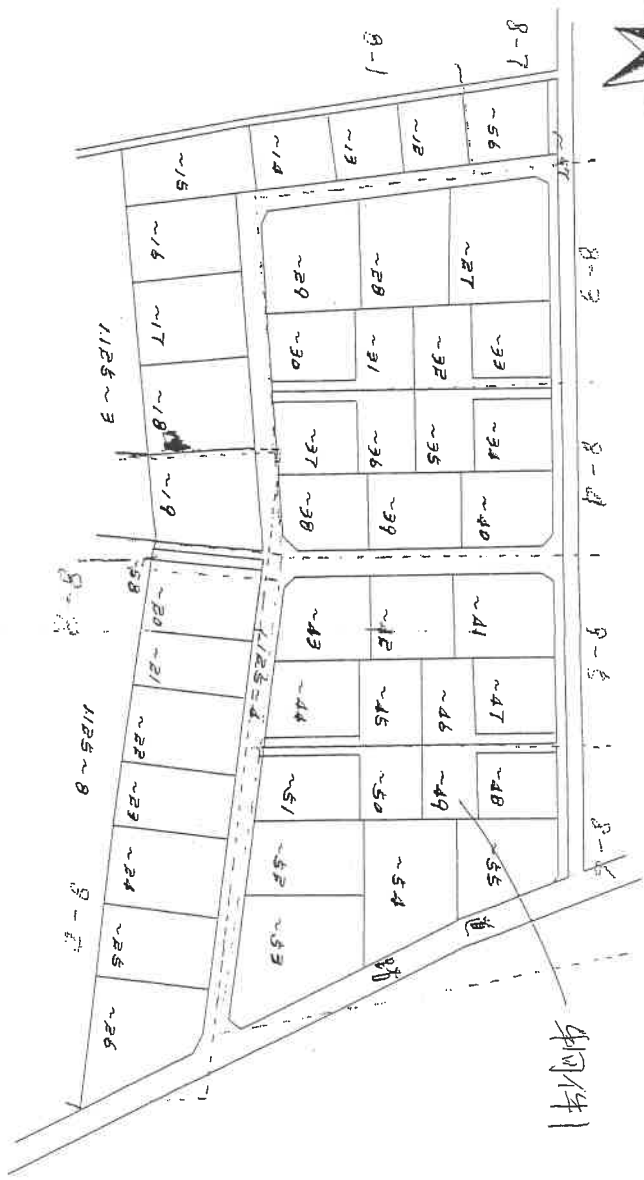
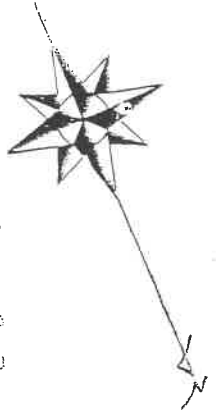
全図

1/9

提出

平成18年3月20日「日光市」に実地

地番 1125-4 1125-12 1125-58
土地の所在 本市市森友町ノ道



筆田1件

作製年月日
昭和47年6月29日

作製者

登記官

令和8年5月25日
(宇都宮地方広務局日光支局管轄)
宇都宮地方広務局

縮尺 1/1000

昭和47年6月29日登記

公用

令和8年5月25日
（千葉県地方自治局日光市庁舎）

千葉県地方自治局

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記年月日：昭和47年6月29日

平成18年3月20日「日光市」に変更

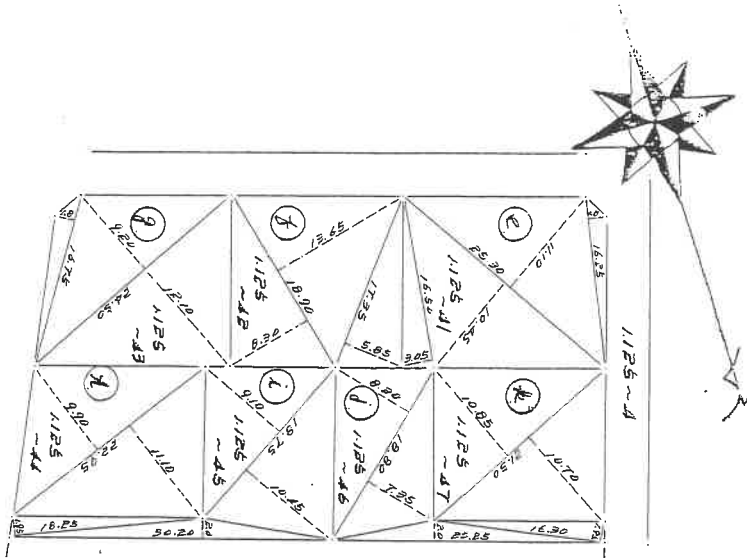
9003116

地積測量図

6/9

8-5

地番 1125~41.47.43.44.45
土地の所在 今市市林大寺町、道



① 求積計算
1 16.25 × 1.80 = 29.2500
2 25.30 × 11.10 = 280.8300
3 25.30 × 10.45 = 264.3850
4 16.50 × 3.05 = 50.3250
計 424.7900
1/2 312.3950
面積 312.39

② 求積計算
1 17.35 × 5.85 = 101.4975
2 18.90 × 13.65 = 257.9850
3 18.90 × 8.30 = 156.8700
計 516.3525
1/2 258.17625
面積 258.17

③ 求積計算
1 24.50 × 12.10 = 296.4500
2 24.50 × 9.20 = 225.4000
3 16.75 × 4.80 = 80.4000
計 502.2500
1/2 251.1250
面積 251.12

④ 求積計算
1 22.95 × 9.90 = 227.2200
2 22.95 × 11.10 = 254.7450
計 481.9650
1/2 240.9750
面積 240.97

⑤ 求積計算
1 18.25 × 1.95 = 35.5875
2 30.20 × 2.00 = 60.4000
3 18.75 × 9.10 = 170.6250
4 18.75 × 10.45 = 195.9375
計 462.5425
1/2 231.27125
面積 231.27

⑥ 求積計算
1 18.80 × 8.20 = 154.1600
2 18.80 × 7.35 = 138.1800
3 25.85 × 2.20 = 56.9700
4 16.30 × 1.95 = 31.7850
計 375.9950
1/2 187.9975
面積 187.91

⑦ 求積計算
1 21.50 × 10.85 = 233.2750
2 21.50 × 10.70 = 230.0500
計 463.3250
1/2 231.6625
面積 231.66

縮尺 1/500

公用

令和8年5月25日
宇都宮地方広域振興局 宇都宮地方広域振興局 宇都宮地方広域振興局

登記官

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

登記年月日：昭和47年6月29日

平成18年3月20日「日光市」に変更

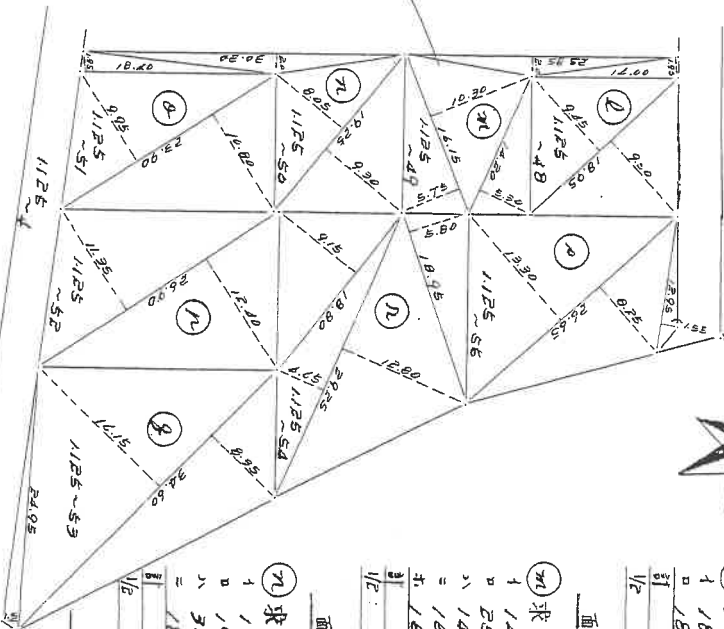
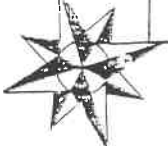
9003118

地積測量図

7/9

8-6

地番 1125~48.48.50.51.52.53 54.55
土地の所在 今市町大字今市1丁目1番地



①求積計算

1 18.95 x 9.50 = 180.0250
2 18.95 x 9.45 = 179.0775
3 18.95 x 9.40 = 178.1300
4 18.95 x 9.35 = 177.1825
5 18.95 x 9.30 = 176.2350
6 18.95 x 9.25 = 175.2875
7 18.95 x 9.20 = 174.3400
8 18.95 x 9.15 = 173.3925
9 18.95 x 9.10 = 172.4450
10 18.95 x 9.05 = 171.4975
11 18.95 x 9.00 = 170.5500
12 18.95 x 8.95 = 169.6025
13 18.95 x 8.90 = 168.6550
14 18.95 x 8.85 = 167.7075
15 18.95 x 8.80 = 166.7600
16 18.95 x 8.75 = 165.8125
17 18.95 x 8.70 = 164.8650
18 18.95 x 8.65 = 163.9175
19 18.95 x 8.60 = 162.9700
20 18.95 x 8.55 = 162.0225
21 18.95 x 8.50 = 161.0750
22 18.95 x 8.45 = 160.1275
23 18.95 x 8.40 = 159.1800
24 18.95 x 8.35 = 158.2325
25 18.95 x 8.30 = 157.2850
26 18.95 x 8.25 = 156.3375
27 18.95 x 8.20 = 155.3900
28 18.95 x 8.15 = 154.4425
29 18.95 x 8.10 = 153.4950
30 18.95 x 8.05 = 152.5475
31 18.95 x 8.00 = 151.6000
32 18.95 x 7.95 = 150.6525
33 18.95 x 7.90 = 149.7050
34 18.95 x 7.85 = 148.7575
35 18.95 x 7.80 = 147.8100
36 18.95 x 7.75 = 146.8625
37 18.95 x 7.70 = 145.9150
38 18.95 x 7.65 = 144.9675
39 18.95 x 7.60 = 144.0200
40 18.95 x 7.55 = 143.0725
41 18.95 x 7.50 = 142.1250
42 18.95 x 7.45 = 141.1775
43 18.95 x 7.40 = 140.2300
44 18.95 x 7.35 = 139.2825
45 18.95 x 7.30 = 138.3350
46 18.95 x 7.25 = 137.3875
47 18.95 x 7.20 = 136.4400
48 18.95 x 7.15 = 135.4925
49 18.95 x 7.10 = 134.5450
50 18.95 x 7.05 = 133.5975
51 18.95 x 7.00 = 132.6500
52 18.95 x 6.95 = 131.7025
53 18.95 x 6.90 = 130.7550
54 18.95 x 6.85 = 129.8075
55 18.95 x 6.80 = 128.8600
56 18.95 x 6.75 = 127.9125
57 18.95 x 6.70 = 126.9650
58 18.95 x 6.65 = 126.0175
59 18.95 x 6.60 = 125.0700
60 18.95 x 6.55 = 124.1225
61 18.95 x 6.50 = 123.1750
62 18.95 x 6.45 = 122.2275
63 18.95 x 6.40 = 121.2800
64 18.95 x 6.35 = 120.3325
65 18.95 x 6.30 = 119.3850
66 18.95 x 6.25 = 118.4375
67 18.95 x 6.20 = 117.4900
68 18.95 x 6.15 = 116.5425
69 18.95 x 6.10 = 115.5950
70 18.95 x 6.05 = 114.6475
71 18.95 x 6.00 = 113.7000
72 18.95 x 5.95 = 112.7525
73 18.95 x 5.90 = 111.8050
74 18.95 x 5.85 = 110.8575
75 18.95 x 5.80 = 109.9100
76 18.95 x 5.75 = 108.9625
77 18.95 x 5.70 = 108.0150
78 18.95 x 5.65 = 107.0675
79 18.95 x 5.60 = 106.1200
80 18.95 x 5.55 = 105.1725
81 18.95 x 5.50 = 104.2250
82 18.95 x 5.45 = 103.2775
83 18.95 x 5.40 = 102.3300
84 18.95 x 5.35 = 101.3825
85 18.95 x 5.30 = 100.4350
86 18.95 x 5.25 = 99.4875
87 18.95 x 5.20 = 98.5400
88 18.95 x 5.15 = 97.5925
89 18.95 x 5.10 = 96.6450
90 18.95 x 5.05 = 95.6975
91 18.95 x 5.00 = 94.7500
92 18.95 x 4.95 = 93.8025
93 18.95 x 4.90 = 92.8550
94 18.95 x 4.85 = 91.9075
95 18.95 x 4.80 = 90.9600
96 18.95 x 4.75 = 90.0125
97 18.95 x 4.70 = 89.0650
98 18.95 x 4.65 = 88.1175
99 18.95 x 4.60 = 87.1700
100 18.95 x 4.55 = 86.2225
101 18.95 x 4.50 = 85.2750
102 18.95 x 4.45 = 84.3275
103 18.95 x 4.40 = 83.3800
104 18.95 x 4.35 = 82.4325
105 18.95 x 4.30 = 81.4850
106 18.95 x 4.25 = 80.5375
107 18.95 x 4.20 = 79.5900
108 18.95 x 4.15 = 78.6425
109 18.95 x 4.10 = 77.6950
110 18.95 x 4.05 = 76.7475
111 18.95 x 4.00 = 75.8000
112 18.95 x 3.95 = 74.8525
113 18.95 x 3.90 = 73.9050
114 18.95 x 3.85 = 72.9575
115 18.95 x 3.80 = 72.0100
116 18.95 x 3.75 = 71.0625
117 18.95 x 3.70 = 70.1150
118 18.95 x 3.65 = 69.1675
119 18.95 x 3.60 = 68.2200
120 18.95 x 3.55 = 67.2725
121 18.95 x 3.50 = 66.3250
122 18.95 x 3.45 = 65.3775
123 18.95 x 3.40 = 64.4300
124 18.95 x 3.35 = 63.4825
125 18.95 x 3.30 = 62.5350
126 18.95 x 3.25 = 61.5875
127 18.95 x 3.20 = 60.6400
128 18.95 x 3.15 = 59.6925
129 18.95 x 3.10 = 58.7450
130 18.95 x 3.05 = 57.7975
131 18.95 x 3.00 = 56.8500
132 18.95 x 2.95 = 55.9025
133 18.95 x 2.90 = 54.9550
134 18.95 x 2.85 = 54.0075
135 18.95 x 2.80 = 53.0600
136 18.95 x 2.75 = 52.1125
137 18.95 x 2.70 = 51.1650
138 18.95 x 2.65 = 50.2175
139 18.95 x 2.60 = 49.2700
140 18.95 x 2.55 = 48.3225
141 18.95 x 2.50 = 47.3750
142 18.95 x 2.45 = 46.4275
143 18.95 x 2.40 = 45.4800
144 18.95 x 2.35 = 44.5325
145 18.95 x 2.30 = 43.5850
146 18.95 x 2.25 = 42.6375
147 18.95 x 2.20 = 41.6900
148 18.95 x 2.15 = 40.7425
149 18.95 x 2.10 = 39.7950
150 18.95 x 2.05 = 38.8475
151 18.95 x 2.00 = 37.9000
152 18.95 x 1.95 = 36.9525
153 18.95 x 1.90 = 36.0050
154 18.95 x 1.85 = 35.0575
155 18.95 x 1.80 = 34.1100
156 18.95 x 1.75 = 33.1625
157 18.95 x 1.70 = 32.2150
158 18.95 x 1.65 = 31.2675
159 18.95 x 1.60 = 30.3200
160 18.95 x 1.55 = 29.3725
161 18.95 x 1.50 = 28.4250
162 18.95 x 1.45 = 27.4775
163 18.95 x 1.40 = 26.5300
164 18.95 x 1.35 = 25.5825
165 18.95 x 1.30 = 24.6350
166 18.95 x 1.25 = 23.6875
167 18.95 x 1.20 = 22.7400
168 18.95 x 1.15 = 21.7925
169 18.95 x 1.10 = 20.8450
170 18.95 x 1.05 = 19.8975
171 18.95 x 1.00 = 18.9500
172 18.95 x 0.95 = 18.0025
173 18.95 x 0.90 = 17.0550
174 18.95 x 0.85 = 16.1075
175 18.95 x 0.80 = 15.1600
176 18.95 x 0.75 = 14.2125
177 18.95 x 0.70 = 13.2650
178 18.95 x 0.65 = 12.3175
179 18.95 x 0.60 = 11.3700
180 18.95 x 0.55 = 10.4225
181 18.95 x 0.50 = 9.4750
182 18.95 x 0.45 = 8.5275
183 18.95 x 0.40 = 7.5800
184 18.95 x 0.35 = 6.6325
185 18.95 x 0.30 = 5.6850
186 18.95 x 0.25 = 4.7375
187 18.95 x 0.20 = 3.7900
188 18.95 x 0.15 = 2.8425
189 18.95 x 0.10 = 1.8950
190 18.95 x 0.05 = 0.9475
191 18.95 x 0.00 = 0.0000
192 18.95 x 0.00 = 0.0000
193 18.95 x 0.00 = 0.0000
194 18.95 x 0.00 = 0.0000
195 18.95 x 0.00 = 0.0000
196 18.95 x 0.00 = 0.0000
197 18.95 x 0.00 = 0.0000
198 18.95 x 0.00 = 0.0000
199 18.95 x 0.00 = 0.0000
200 18.95 x 0.00 = 0.0000

面積 179.55

②求積計算

1 14.00 x 1.95 = 27.3000
2 14.00 x 1.90 = 26.6000
3 14.00 x 1.85 = 25.9000
4 14.00 x 1.80 = 25.2000
5 14.00 x 1.75 = 24.5000
6 14.00 x 1.70 = 23.8000
7 14.00 x 1.65 = 23.1000
8 14.00 x 1.60 = 22.4000
9 14.00 x 1.55 = 21.7000
10 14.00 x 1.50 = 21.0000
11 14.00 x 1.45 = 20.3000
12 14.00 x 1.40 = 19.6000
13 14.00 x 1.35 = 18.9000
14 14.00 x 1.30 = 18.2000
15 14.00 x 1.25 = 17.5000
16 14.00 x 1.20 = 16.8000
17 14.00 x 1.15 = 16.1000
18 14.00 x 1.10 = 15.4000
19 14.00 x 1.05 = 14.7000
20 14.00 x 1.00 = 14.0000
21 14.00 x 0.95 = 13.3000
22 14.00 x 0.90 = 12.6000
23 14.00 x 0.85 = 11.9000
24 14.00 x 0.80 = 11.2000
25 14.00 x 0.75 = 10.5000
26 14.00 x 0.70 = 9.8000
27 14.00 x 0.65 = 9.1000
28 14.00 x 0.60 = 8.4000
29 14.00 x 0.55 = 7.7000
30 14.00 x 0.50 = 7.0000
31 14.00 x 0.45 = 6.3000
32 14.00 x 0.40 = 5.6000
33 14.00 x 0.35 = 4.9000
34 14.00 x 0.30 = 4.2000
35 14.00 x 0.25 = 3.5000
36 14.00 x 0.20 = 2.8000
37 14.00 x 0.15 = 2.1000
38 14.00 x 0.10 = 1.4000
39 14.00 x 0.05 = 0.7000
40 14.00 x 0.00 = 0.0000
41 14.00 x 0.00 = 0.0000
42 14.00 x 0.00 = 0.0000
43 14.00 x 0.00 = 0.0000
44 14.00 x 0.00 = 0.0000
45 14.00 x 0.00 = 0.0000
46 14.00 x 0.00 = 0.0000
47 14.00 x 0.00 = 0.0000
48 14.00 x 0.00 = 0.0000
49 14.00 x 0.00 = 0.0000
50 14.00 x 0.00 = 0.0000

面積 179.55

③求積計算

1 19.25 x 9.30 = 179.0250
2 19.25 x 9.25 = 178.0625
3 19.25 x 9.20 = 177.1000
4 19.25 x 9.15 = 176.1375
5 19.25 x 9.10 = 175.1750
6 19.25 x 9.05 = 174.2125
7 19.25 x 9.00 = 173.2500
8 19.25 x 8.95 = 172.2875
9 19.25 x 8.90 = 171.3250
10 19.25 x 8.85 = 170.3625
11 19.25 x 8.80 = 169.4000
12 19.25 x 8.75 = 168.4375
13 19.25 x 8.70 = 167.4750
14 19.25 x 8.65 = 166.5125
15 19.25 x 8.60 = 165.5500
16 19.25 x 8.55 = 164.5875
17 19.25 x 8.50 = 163.6250
18 19.25 x 8.45 = 162.6625
19 19.25 x 8.40 = 161.7000
20 19.25 x 8.35 = 160.7375
21 19.25 x 8.30 = 159.7750
22 19.25 x 8.25 = 158.8125
23 19.25 x 8.20 = 157.8500
24 19.25 x 8.15 = 156.8875
25 19.25 x 8.10 = 155.9250
26 19.25 x 8.05 = 154.9625
27 19.25 x 8.00 = 154.0000
28 19.25 x 7.95 = 153.0375
29 19.25 x 7.90 = 152.0750
30 19.25 x 7.85 = 151.1125
31 19.25 x 7.80 = 150.1500
32 19.25 x 7.75 = 149.1875
33 19.25 x 7.70 = 148.2250
34 19.25 x 7.65 = 147.2625
35 19.25 x 7.60 = 146.3000
36 19.25 x 7.55 = 145.3375
37 19.25 x 7.50 = 144.3750
38 19.25 x 7.45 = 143.4125
39 19.25 x 7.40 = 142.4500
40 19.25 x 7.35 = 141.4875
41 19.25 x 7.30 = 140.5250
42 19.25 x 7.25 = 139.5625
43 19.25 x 7.20 = 138.6000
44 19.25 x 7.15 = 137.6375
45 19.25 x 7.10 = 136.6750
46 19.25 x 7.05 = 135.7125
47 19.25 x 7.00 = 134.7500
48 19.25 x 6.95 = 133.7875
49 19.25 x 6.90 = 132.8250
50 19.25 x 6.85 = 131.8625
51 19.25 x 6.80 = 130.9000
52 19.25 x 6.75 = 129.9375
53 19.25 x 6.70 = 128.9750
54 19.25 x 6.65 = 128.0125
55 19.25 x 6.60 = 127.0500
56 19.25 x 6.55 = 126.0875
57 19.25 x 6.50 = 125.1250
58 19.25 x 6.45 = 124.1625
59 19.25 x 6.40 = 123.2000
60 19.25 x 6.35 = 122.2375
61 19.25 x 6.30 = 121.2750
62 19.25 x 6.25 = 120.3125
63 19.25 x 6.20 = 119.3500
64 19.25 x 6.15 = 118.3875
65 19.25 x 6.10 = 117.4250
66 19.25 x 6.05 = 116.4625
67 19.25 x 6.00 = 115.5000
68 19.25 x 5.95 = 114.5375
69 19.25 x 5.90 = 113.5750
70 19.25 x 5.85 = 112.6125
71 19.25 x 5.80 = 111.6500
72 19.25 x 5.75 = 110.6875
73 19.25 x 5.70 = 109.7250
74 19.25 x 5.65 = 108.7625
75 19.25 x 5.60 = 107.8000
76 19.25 x 5.55 = 106.8375
77 19.25 x 5.50 = 105.8750
78 19.25 x 5.45 = 104.9125
79 19.25 x 5.40 = 103.9500
80 19.25 x 5.35 = 102.9875
81 19.25 x 5.30 = 102.0250
82 19.25 x 5.25 = 101.0625
83 19.25 x 5.20 = 100.1000
84 19.25 x 5.15 = 99.1375
85 19.25 x 5.10 = 98.1750
86 19.25 x 5.05 = 97.2125
87 19.25 x 5.00 = 96.2500
88 19.25 x 4.95 = 95.2875
89 19.25 x 4.90 = 94.3250
90 19.25 x 4.85 = 93.3625
91 19.25 x 4.80 = 92.4000
92 19.25 x 4.75 = 91.4375
93 19.25 x 4.70 = 90.4750
94 19.25 x 4.65 = 89.5125
95 19.25 x 4.60 = 88.5500
96 19.25 x 4.55 = 87.5875
97 19.25 x 4.50 = 86.6250
98 19.25 x 4.45 = 85.6625
99 19.25 x 4.40 = 84.7000
100 19.25 x 4.35 = 83.7375
101 19.25 x 4.30 = 82.7750
102 19.25 x 4.25 = 81.8125
103 19.25 x 4.20 = 80.8500
104 19.25 x 4.15 = 79.8875
105 19.25 x 4.10 = 78.9250
106 19.25 x 4.05 = 77.9625
107 19.25 x 4.00 = 77.0000
108 19.25 x 3.95 = 76.0375
109 19.25 x 3.90 = 75.0750
110 19.25 x 3.85 = 74.1125
111 19.25 x 3.80 = 73.1500
112 19.25 x 3.75 = 72.1875
113 19.25 x 3.70 = 71.2250
114 19.25 x 3.65 = 70.2625
115 19.25 x 3.60 = 69.3000
116 19.25 x 3.55 = 68.3375
117 19.25 x 3.50 = 67.3750
118 19.25 x 3.45 = 66.4125
119 19.25 x 3.40 = 65.4500
120 19.25 x 3.35 = 64.4875
121 19.25 x 3.30 = 63.5250
122 19.25 x 3.25 = 62.5625
123 19.25 x 3.20 = 61.6000
124 19.25 x 3.15 = 60.6375
125 19.25 x 3.10 = 59.6750
126 19.25 x 3.05 = 58.7125
127 19.25 x 3.00 = 57.7500
128 19.25 x 2.95 = 56.7875
129 19.25 x 2.90 = 55.8250
130 19.25 x 2.85 = 54.8625
131 19.25 x 2.80 = 53.9000
132 19.25 x 2.75 = 52.9375
133 19.25 x 2.70 = 51.9750
134 19.25 x 2.65 = 51.0125
135 19.25 x 2.60 = 50.0500
136 19.25 x 2.55 = 49.0875
137 19.25 x 2.50 = 48.1250
138 19.25 x 2.45 = 47.1625
139 19.25 x 2.40 = 46.2000
140 19.25 x 2.35 = 45.2375
141 19.25 x 2.30 = 44.2750
142 19.25 x 2.25 = 43.3125
143 19.25 x 2.20 = 42.3500
144 19.25 x 2.15 = 41.3875
145 19.25 x 2.10 = 40.4250
146 19.25 x 2.05 = 39.4625
147 19.25 x 2.00 = 38.5000
148 19.25 x 1.95 = 37.5375
149 19.25 x 1.90 = 36.5750
150 19.25 x 1.85 = 35.6125
151 19.25 x 1.80 = 34.6500
152 19.25 x 1.75 = 33.6875
153 19.25 x 1.70 = 32.7250
154 19.25 x 1.65 = 31.7625
155 19.25 x 1.60 = 30.8000
156 19.25 x 1.55 = 29.8375
157 19.25 x 1.50 = 28.8750
158 19.25 x 1.45 = 27.9125
159 19.25 x 1.40 = 26.9500
160 19.25 x 1.35 = 25.9875
161 19.25 x 1.30 = 25.0250
162 19.25 x 1.25 = 24.0625
163 19.25 x 1.20 = 23.1000
164 19.25 x 1.15 = 22.1375
165 19.25 x 1.10 = 21.1750
166 19.25 x 1.05 = 20.2125
167 19.25 x 1.00 = 19.2500
168 19.25 x 0.95 = 18.2875
169 19.25 x 0.90 = 17.3250
170 19.25 x 0.85 = 16.3625
171 19.25 x 0.80 = 15.4000
172 19.25 x 0.75 = 14.4375
173 19.25 x 0.70 = 13.4750
174 19.25 x 0.65 = 12.5125
175 19.25 x 0.60 = 11.5500
176 19.25 x 0.55 = 10.5875
177 19.25 x 0.50 = 9.6250
178 19.25 x 0.45 = 8.6625
179 19.25 x 0.40 = 7.7000
180 19.25 x 0.35 = 6.7375
181 19.25 x 0.30 = 5.7750
182 19.25 x 0.25 = 4.8125
183 19.25 x 0.20 = 3.8500
184 19.25 x 0.15 = 2.8875
185 19.25 x 0.10 = 1.9250
186 19.25 x 0.05 = 0.9625
187 19.25 x 0.00 = 0.0000
188 19.25 x 0.00 = 0.0000
189 19.25 x 0.00 = 0.0000
190 19.25 x 0.00 = 0.0000

面積 206.73

④求積計算

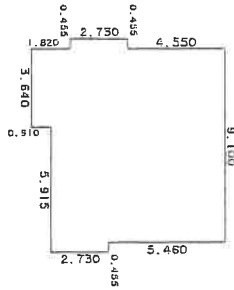
1 19.25 x 9.30 = 179.0250
2 19.25 x 9.2

登記年月日：平成5年5月13日

7025759 各階平面図

平成18年3月20日「日光市」に変更
建物番号 1125-49
建物の所在 今市市森友字間之道1125番地49
建物図面
各階平面図

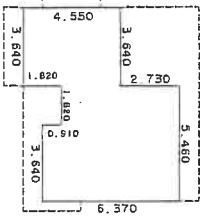
1 階



求積表

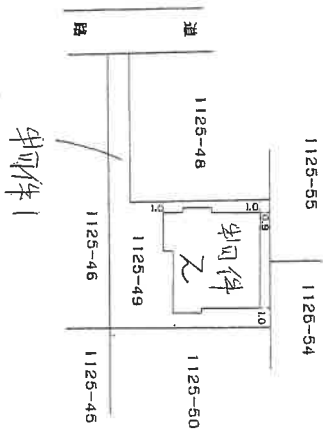
合計 80.325700
床面積 80.32 m²

2 階



求積表

合計 49.686000
床面積 49.68 m²



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月5日
宇都宮地方裁判所日光支部
登記官

5月13日登記

作製者

縮尺

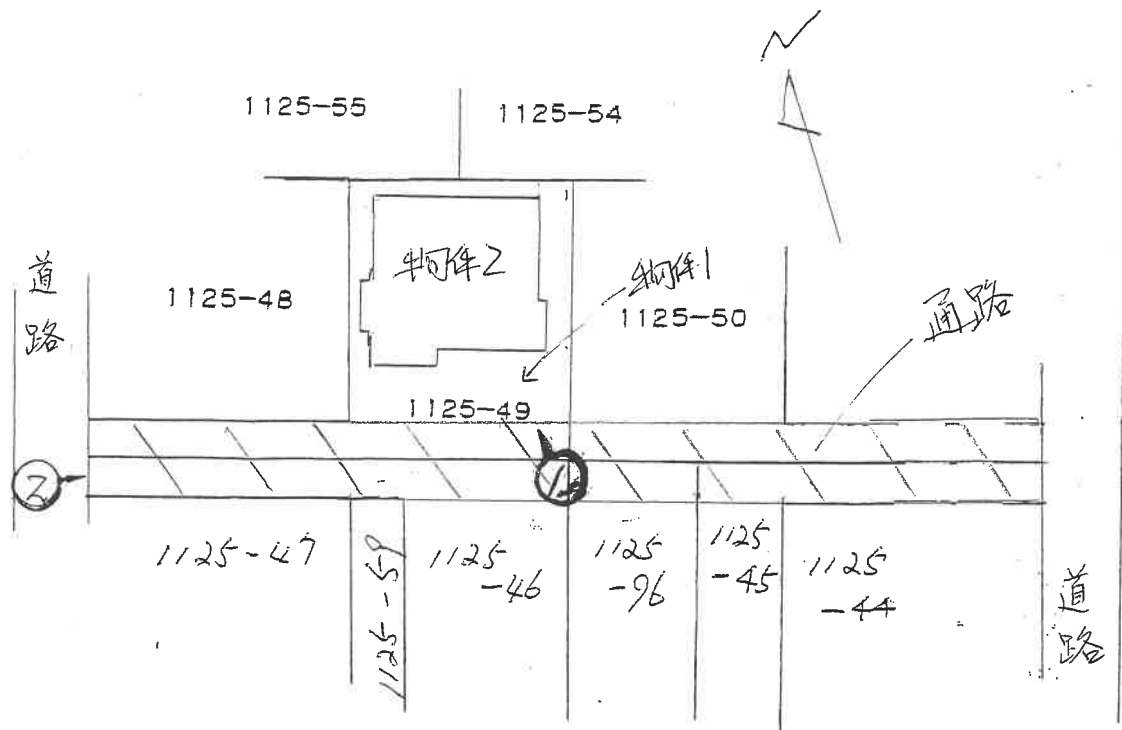
1/250

申請人

縮尺

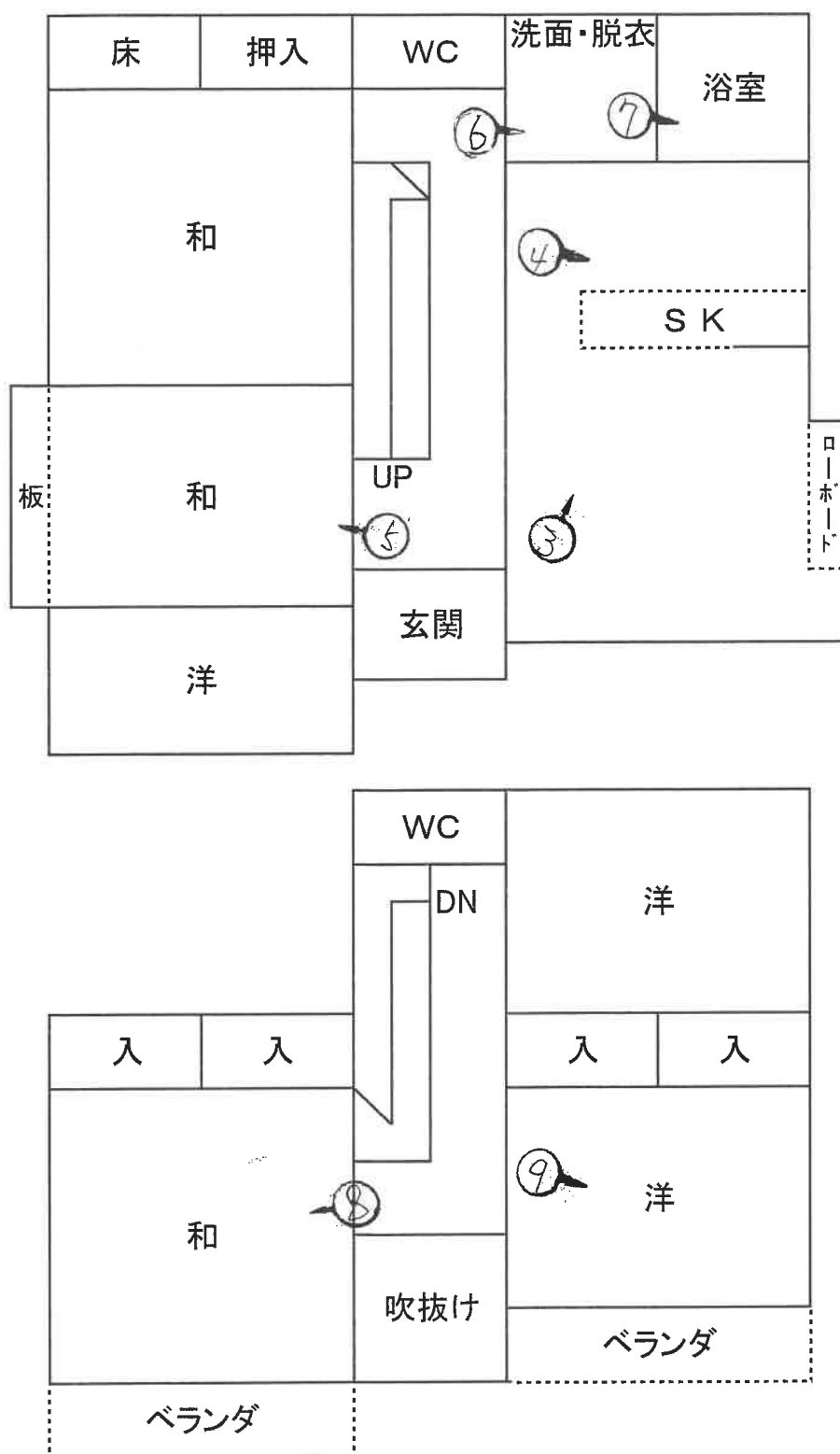
1/500

土地建物位置関係図



※ 本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。
 ※ りは凡の写真撮影位置、方向を示す

間 取 図



♂は凡の写真撮影位置、方向を示す

※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。





4



5



6

(16 枚目)



7



8



9

(17枚目)

令和 7年（ケ）第 1 5 3 号
令和 8年 3月 5日 受 命
令和 8年 5月22日 現地調査
令和 8年 6月15日 評 価
令和 8年 6月16日 提 出

宇都宮地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
高 橋 順 一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1, 8 9 4, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 2 1 1, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 6 8 3, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当の割付と超過売却（民事執行法 7 3 条）の判定を行うことの参考として、一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の土地価格は物件 2 の建物のための敷地利用権価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該敷地利用権付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、法定の手続がとられた場合を除き事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地番目積 共有者 共有持分 共有者 共有持分 共有者 共有持分	日光市森友字間ノ道 1 1 2 5 番 4 9 宅地 206.73m ² A 6分の4 B 6分の1 C 6分の1	登記簿記載とほぼ同じ
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 共有者 共有持分 共有者 共有持分 共有者 共有持分	日光市森友字間ノ道 1 1 2 5 番地 4 9 1 1 2 5 番 4 9 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 1階 80.32m ² 2階 49.68m ² A 8分の6 B 8分の1 C 8分の1	登記簿記載とほぼ同じ

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	受命物件は東武日光線「下今市」駅東方約3.0km（直線距離）付近に所在している（別添位置図参照）。	
付 近 の 状 況	受命物件が存する近隣地域は、戸建住宅、共同住宅等が混在する既成住宅地域で、周辺には農地及び平地林等も介在している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 指定 60% 指定 200% なし
画 地 条 件	物件1 地積 : 206.73m ² 規模 : ほぼ標準的 間口 : 約26m 奥行 : 約15m 形状 : 不整形 地勢 : 平坦 高低差 : 接面道路と等高 接面道路との関係 : 中間画地	
接面道路の状況	北西約4m舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）	
土地の利用状況等	本件土地上に本件建物が建てられ、戸建住宅の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上水道 : あり 都市ガス : なし（個別LPG使用） 下水道 : 前面道路に本管あり （注）供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常で費用で敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はなく、土壌汚染を引き起こす施設は無かったものと推定される。	

特 記 事 項	○上水道は、南東側隣接地1125番50内に埋設された水道管及び水道メーターから分水して利用している状況にあり、当該上水道の利用の継続にあたっては隣接地所有者等との協議を要する。なお、本件土地の接面道路には上水道の本管が埋設されていることから、当該本管から敷地内に上水道を別途引込むことが可能である。 ○日光市下水道課によると、本件土地について下水道の接続状況は不明とのことであり、現地調査によっても確認することができなかった。なお、本件土地の接面道路沿いには下水道の本管が埋設されていることから、当該本管から敷地内に下水道を引込むことが可能である。 ○本件土地及び近接する1125番45、1125番46、1125番50はいずれも旗竿形状の土地であり、各土地の路地状部分は敷地延長による通路部分として共同利用している状況にある。当該通路部分は南東側及び北西側で市道に各々接面している。なお、当該路地状部分の土地利用について、特段の契約関係及び金銭等の授受はないとのことである。 ○災害リスクに関する情報については、評価人が必要と判断した場合にのみ記載している。当該リスクの有無及びその程度については、各自治体が提供する最新情報を参照する等により、買受希望者において判断する必要がある。
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	物件2
建築時期及び経済的残存耐用年数	物件2の建物は、全部事項証明書によれば平成5年5月12日に新築されている。現地調査の結果、経済的耐用年数は満了しているものと判断し、物件2の建物の現価率を1%と査定した。
仕 様	構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 屋根 亜鉛メッキ鋼板葺 外壁 サイディングボード 内壁 ビニールクロス等 天井 化粧合板、ビニールクロス等 床 フローリング、畳、クッションフロア等 設備 電気、水道
床面積（現況）	1階 80.32㎡ 2階 49.68㎡ 計 130.00㎡
現況用途等	階層 地上2階建て 現況用途 居宅 間取り 建物間取図参照
品 等	普通
保守管理の状態	老朽化が進行し、保守管理の状態は劣る。
建物の利用状況	本件共有者A及びBが占有の上、居宅として利用している。共有者Cは居住していないが、当該建物の利用にあたって金銭等の授受は無い。
特記事項	○建物内で猫を一匹飼育している。 ○1階北側和室の畳が著しく汚損している。 ○2階トイレが使われていない状況にある。 ○各階南西側の天井及び内壁に雨染みのような汚れが見られる。 ○建物内で水漏れが発生している可能性がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	16,400	0.81	206.73	0.90	2,472,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 日光-4

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,000\text{円}/\text{㎡} \times 99.6/100 \times 100/100 \times 100/140 \div 16,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：必要なし。

◇地域格差：+40%

イ 個別格差：0.81

画地条件(形状▲10)

環境条件(供給処理施設の状態▲10)

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格（物件2）

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向、消費税の課税等も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	130.00	0.01	234,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：老朽化建物であり、現価率を1%として評価した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,472,000	0.30	法定地上権	742,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,472,000	-742,000		1.00	0.70	1,211,000
2	234,000	+742,000	1.00	1.00	0.70	683,000
一括価格（合計）						1,894,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 日光-4

所 在：日光市今市字下原1241番11外

地 目：宅地

価 格：23,000円／㎡

位 置：下今市駅1.9km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：199㎡

供給処理施設：水道、下水道

接 面 街 路：北東側4.5m市道に接面

用途指定等：非線引都市計画区域

第1種中高層住居専用地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：中規模一般住宅の中に空地が見られる住宅地域

ここに掲げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。
決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

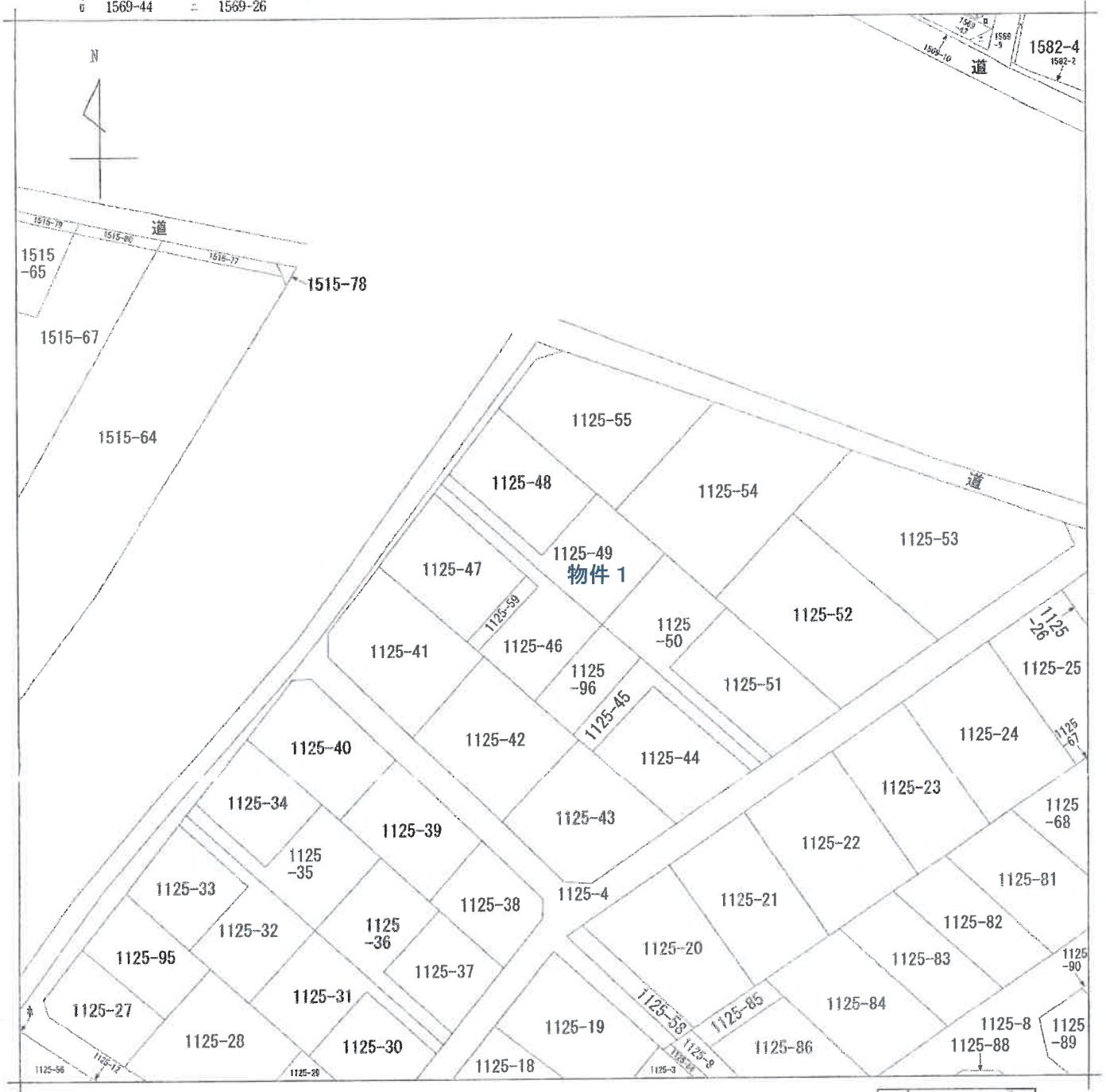
- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図写し
- 4 建物図面写し・各階平面図
- 5 建物間取図
- 6 土地建物位置関係図

以 上

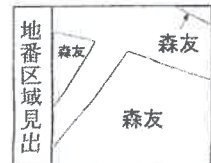


公 図 写

イ 1569-17 ハ 1582-3 ホ 1125-57
 0 1569-44 ニ 1569-26



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在					日光市森友字間ノ道		地 番	1125番49		
出 力 縮 尺	縮尺不明		精 度 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原図)	昭和50年3月10日			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

※縮小（70％）につき縮尺相違

令和7年12月5日
 宇都宮地方法務局日光支局
 登記官

請求番号：12-1
 (1/1)

地積測量図写

登記年月日：昭和47年6月29日

公用

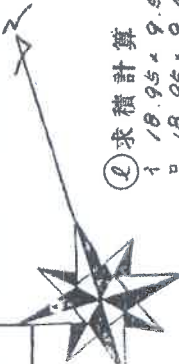
平成18年3月20日「日光市」に変更

番 1125-48.49.50.51.52.53

土地の所在 宇都宮市緑ヶ丘南1道

9003118

地積測量図



① 求積計算
1 $18.95 \times 9.50 = 180.0250$
2 $18.95 \times 9.45 = 179.0715$
計 359.0965
1/2 179.54825
面積 179.55 m^2

② 求積計算
1 $14.00 \times 1.95 = 27.3000$
2 $25.85 \times 2.00 = 51.7000$
3 $14.20 \times 5.30 = 75.2600$
4 $16.15 \times 10.30 = 166.3450$
5 $16.15 \times 5.75 = 92.8625$
計 413.2675
1/2 206.73375
面積 206.73 m^2

③ 求積計算
1 $19.25 \times 9.30 = 179.0250$
2 $19.25 \times 8.05 = 154.9625$
3 $30.20 \times 2.00 = 60.4000$
4 $18.40 \times 1.95 = 35.8800$
計 430.2675
1/2 215.13375
面積 215.13 m^2

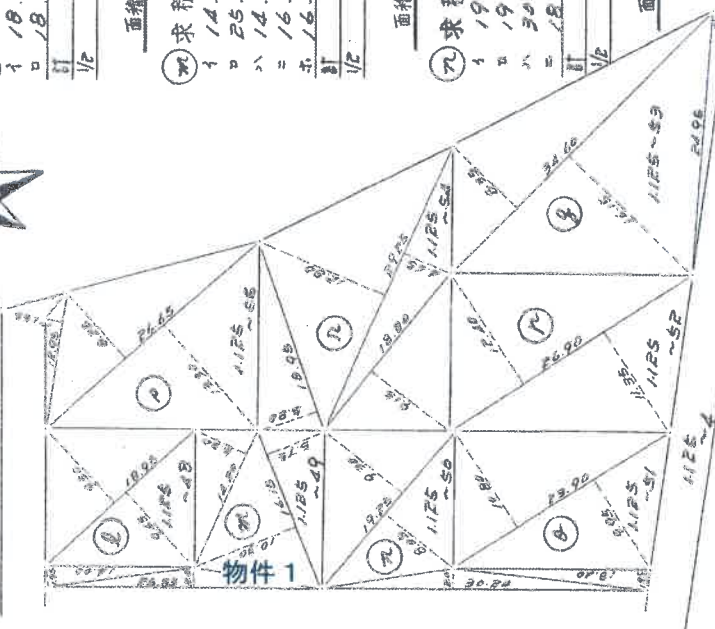
④ 求積計算
1 $23.90 \times 9.95 = 237.8050$
2 $23.90 \times 10.80 = 258.1200$
計 495.9250
1/2 247.9625
面積 247.96 m^2

⑤ 求積計算
1 $26.90 \times 11.35 = 305.3150$
2 $26.90 \times 12.40 = 333.5600$
計 638.8750
1/2 319.4375
面積 319.44 m^2

⑥ 求積計算
1 $24.95 \times 1.50 = 37.4250$
2 $34.60 \times 16.15 = 558.7900$
3 $34.60 \times 8.35 = 288.9100$
計 885.1250
1/2 442.5625
面積 442.56 m^2

⑦ 求積計算
1 $18.80 \times 9.15 = 172.0200$
2 $29.25 \times 4.65 = 136.0125$
3 $29.25 \times 12.80 = 374.4000$
4 $18.95 \times 5.80 = 109.9100$
計 792.3425
1/2 396.17125
面積 396.17 m^2

⑧ 求積計算
1 $26.65 \times 13.30 = 354.4650$
2 $26.65 \times 8.25 = 219.8625$
3 $12.95 \times 1.55 = 20.0725$
計 594.3900
1/2 297.1950
面積 297.19 m^2



縮尺 1/500

2300.7025

※縮小（70%）につき縮尺相違

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宇都宮地方方法務局日光支店管轄)
令和8年5月25日 宇都宮地方方法務局

登記官

請求番号：3-1

建物図面写

登記年月日：平成5年5月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年12月5日 宇都宮地方支庁局日光支局

登記官

※縮小（70%）につき縮尺相違

請求番号：12-2

建物図面 各階平面図

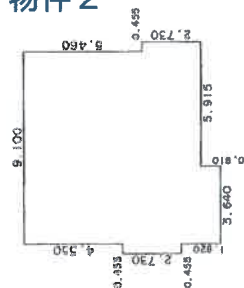
平成18年3月20日「日光市」に変更

家屋番号 1125-49

建物の所在 今市森友字間之道1125番地49

7025759 各階平面図

1 階



求積表

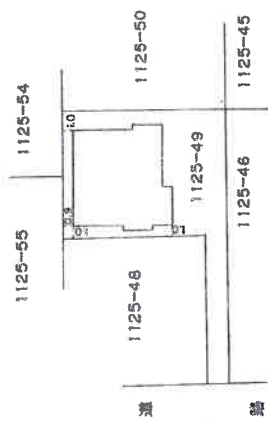
2.730 X 0.455	=	1.242150
9.100 X 3.640	=	33.124000
8.190 X 5.460	=	44.717400
2.730 X 0.455	=	1.242150
合計		80.325700
床面積		80.32 m ²

2 階



求積表

4.550 X 3.640	=	16.562000
5.460 X 1.820	=	9.937200
6.370 X 3.640	=	23.186800
合計		49.686000
床面積		49.68 m ²



平成5年5月13日登記

作製者

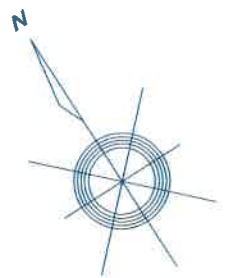
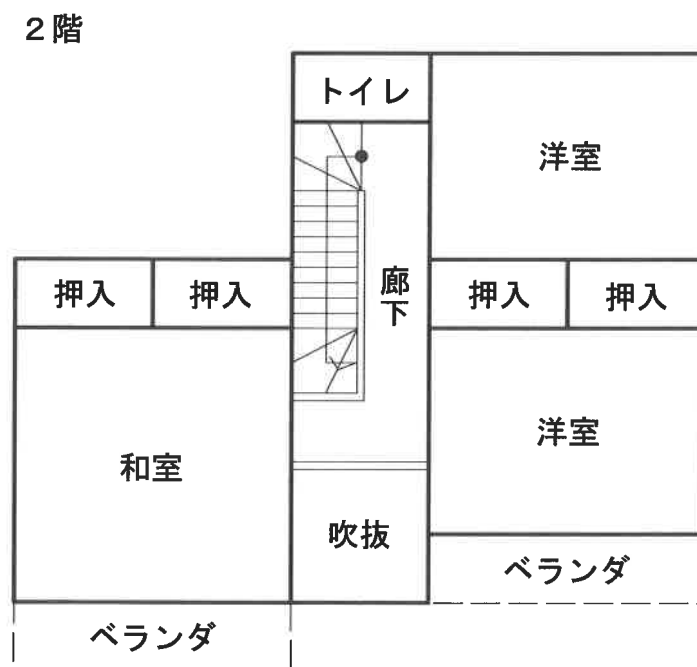
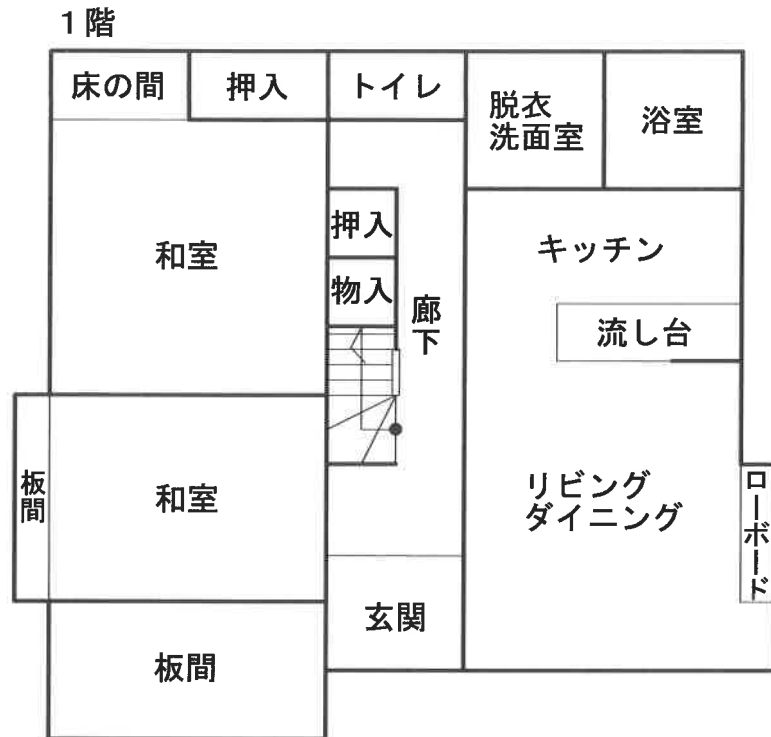
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

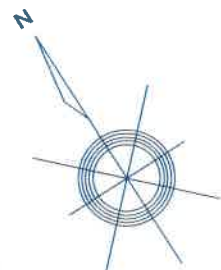
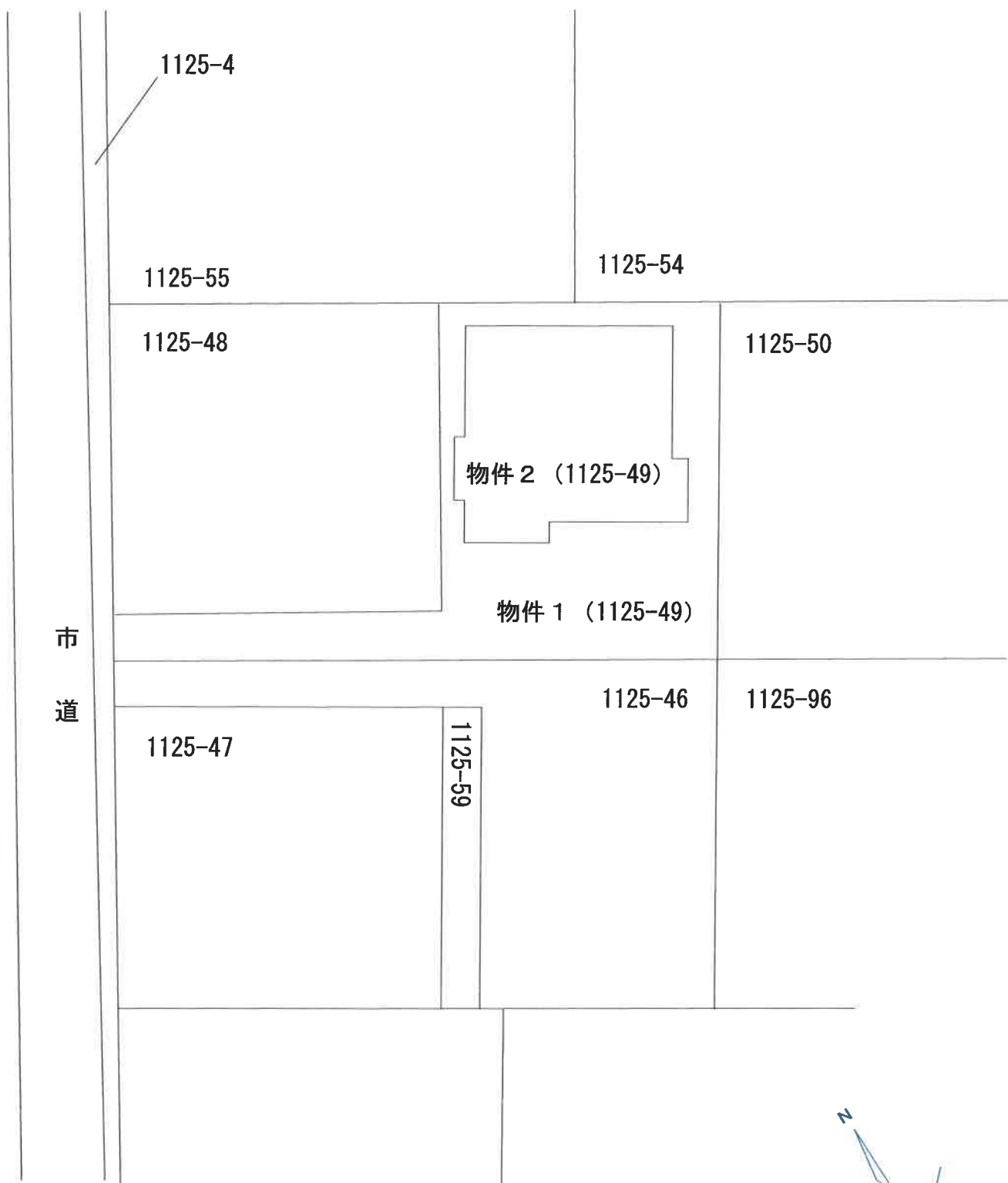
(栃木県土地家屋調査士会用紙)

建物間取図



※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。

土地建物位置関係図



※本図は概略の参考図であり、正確な形状、面積等を表すものではない。